記者発表資料

平成２４年１２月２８日
国土交通省 東北地方整備局
新庄河川事務所

肘折温泉の地すべり斜面・河道の監視体制を充実しました

～平成 24 年 4 月 10 日大蔵村肘折地区において発生した地すべり性崩壊対応～

平成24年4月10日の崩壊発生以降、新庄河川事務所では地すべり斜面と河道の監視のため、4台の固定カメラと衛星通信機器を臨時に設置して常時監視を実施しておりましたが、積雪期を迎え映像監視体制を充実し、新たなシステムによる映像配信を27日から開始しましたので、お知らせいたします。

崩壊発生からこれまでの固定カメラと衛星通信機器の監視においては、カメラ性能から画像の鮮明度が低く夜間の映像取得は困難でした。また、通信手段がパラボラアンテナによる衛星回線を利用したため、積雪期に通信不能となる懸念がありました。

このため、地すべり斜面と河道を監視するうえで、最も重要となる２台の監視カメラを高感度の性能として、光ケーブル通信により遠隔操作可能な監視システムとしました。

１）新設の旋回式監視カメラ　２台
　従前に設置していた固定式カメラを高感度カメラとし、光ケーブルによる通信としたことにより、より鮮明な画像の入手と夜間の映像監視が可能になりました。

２）これまでの衛星を使った通信回線を光ケーブル（約 840m布設）にすることで、通信の安定化や監視カメラの制御を可能としました。

３）既設の旋回式監視カメラ２台も利用し、上流部に位置する肘折地区内の河道監視も引き続き実施します。

４）２４時間体制での監視が可能となります。

５）融雪期の斜面変状や異常降雨による浸水の危険が及んだ場合に、いち早く対応することが可能となりました。

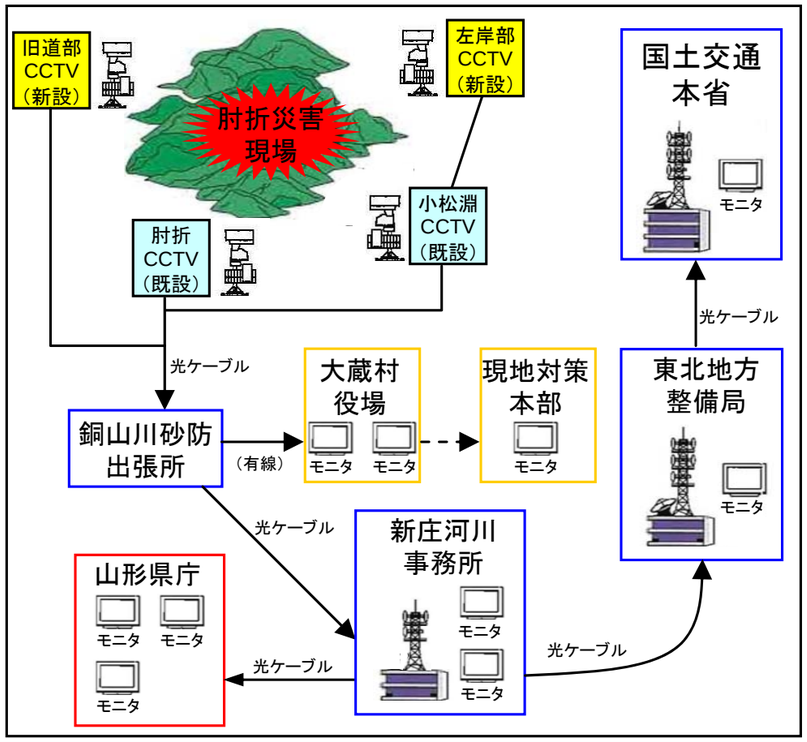
６）監視カメラと合わせて、積雪期も地盤の挙動を計測可能な地盤伸縮計やパイプ歪計の設置し、そのデータを携帯電話によりリアルタイムで監視します。

＜発表記者会：新庄新聞放送記者会＞

～問合せ先～
国土交通省　東北地方整備局　新庄河川事務所
住　所：山形県新庄市小田島町５－５５
ＴＥＬ：０２３３－２２－０２５１（代）
事 務 所 長　　花岡　正明　（内線２０１）
副 所 長(砂防)　　齋藤　信哉　（内線２０４）

肘折地区　地すべり斜面・河道監視体制(遠隔操作カメラ関係)の充実

新庄河川事務所では平成24年4月の崩壊以降、既存の遠隔操作の監視カメラ2台の他、カメラ4台を増設して衛星回線を介し24時間、斜面及び河道監視をしておりました。積雪期を迎え映像監視体制を充実し、新たなシステムによる映像配信を27日から開始しました。これまではカメラ性能から画像の鮮明度が低く夜間の映像取得は困難で、通信手段がパラボラアンテナによる衛星回線を利用したため、積雪期に通信不能となる懸念がありました。このため、地すべり斜面と河道を監視するうえで、最も重要となる2台の監視カメラを高感度の性能として、光ケーブル通信により遠隔操作可能な監視システムとしました。









【新設】遠隔操作カメラの仕様
光ケーブル接続、旋回式（360°）、10倍ズーム、
ワイパー付き、照明
高感度　標準時　　：0.2ルクス
感度アップ時：0.001ルクス（白黒）







（崩落当時）

